

第1回中流右岸地域協議会審議内容の公園整備計画案への反映案【鳥飼下地区】

平成23年度第2回淀川河川公園
中流右岸地域協議会 平成23年12月15日
資料2

項目	委員	発言の要旨	公園整備計画案への反映案	整備項目番号
ヨシの保全	利用者・利用団体代表委員	・多目的広場が整備される箇所には非常に優秀なヨシが生息しているので、全面的に刈り取らないような工夫が必要ではないか。	・多目的広場は、工事用の資材置き場に使用されて植生が回復していない箇所を中心に整備し、既存のヨシ等の植生保全に極力努めます。 ・多目的広場以外の緑地については、自然環境の保全・再生の観点から順応的管理を導入し、市民参加による環境保全・再生の仕組みづくりに取り組みます。	2
	学識者委員	・植栽は「攪乱と回復」を淀川でどのようにうまくローテーションを持ってやるのか。ヨシ帯と草本層とをどのように棲み分けをするのかも考えていただきたい。		
	学識者委員	・多目的広場エリアは、現地の地勢とか植生等をよく考えて配置をしていただきたい。		
移行帯	学識者委員	・図の白地（ゾーニングされていないエリア）のところはどうなるのか気になる。	・前回（第1回地域協議会の修正案）ゾーニングで白地だった区域も公園整備計画案の対象範囲に追加します。水陸移行帯の確保のためのエリアとして、水辺環境の保全・再生のための整備及び管理の手法を検討します。	2
	公園管理者	・図の白地のところも水辺への移行帯の整備の対象として考えている。多目的利用ゾーンとなっているが、環境に配慮した水辺環境保全・再生ゾーンの位置づけで今後整備、あるいは管理の方法を検討していく必要がある。		
	行政委員	・水辺への移行帯の整備のイメージがつかめない。		
	利用者・利用団体代表委員	・水辺への移行帯の整備のイメージはどのようなものか。		
	公園管理者	・移行帯とは、自然環境の連続性を確保するために、高水敷と水辺を擦り付ける空間をつくるということである。 ・移行帯の一番わかりやすい事例が切り下げで、高水敷をなだらかに水辺に擦りつけ、水に浸かったり浸からなかったりする、昔、淀川がそうであった冠水頻度の変動する空間を再生していこうというもので、多目的エリアから水辺までを移行帯と考えている。		
	学識者委員	・生物学的な移行帯というのは水辺環境保全ゾーンのところにある。多目的利用ゾーンと水辺環境保全・再生ゾーンの境目にあるものと理解している。		
学識者委員	・淀川流域というより関西全体の中でこの移行帯をどう位置づけるかというぐらいの迫力でやってもらいたい。			
多目的広場の植生	行政委員	・グラウンドゴルフには芝が望ましいが、芝は考えていないということか。	・多目的広場の予定区域は、工事用の資材置き場として使用した影響で裸地化しているため、芝等の植栽を予定しています。環境保全、多目的利用、維持管理の観点から適した植栽手法を検討します。	2・3
	事務局	・多目的広場は芝生等で緑化した場所として整備することを考えている。		
	学識者委員	・三島江地区では雑草の中でマムシにかまれる事件が発生している。雑草にするならそのようなことに注意する必要がある。		
	行政委員	・多目的広場に芝を張っても3年経てばクローバーで覆われるため、芝は維持管理できない。多目的広場の緑化の考え方を検討してほしい。		
多目的広場の整備	学識者委員	・メッシュポイントは、グラウンドゴルフだけでなく、テントを立てる支柱などへの活用も検討してほしい。	・鳥飼下地区の多目的広場にモデル的に設置するメッシュポイントは、使用範囲の「目盛り」を広場に設けることで、利用者の創意工夫によって運動やイベントなど多様な用途の利用を促進することを目的としています。	3
日陰の整備	行政委員	・夏の日差しや風を遮るものがない。可能な範囲で日陰や風を防げるところをつくるなり工夫してほしい。		7
船着場	利用者・利用団体代表委員	・船着場の利用を促進するためには高木植栽が必要ではないか。 ・緊急時は、避難者や怪我人等を運ぶため大勢の人が船着場周辺に集まったり、建設機械のスペースが必要ではないか。	・船着場は地震災害時の水上輸送路を確保するために整備しています。今回整備する多目的広場は、災害時の物資の荷さばき場等としても機能します。 ・観光などへの船着場の活用については、沿川自治体で構成される淀川舟運整備推進協議会、民間事業者等と実証実験や意見交換に取り組んでいます。地域協議会においても地域交流行事等への船着場の活用を検討します。	11
	学識者委員	・鳥飼下地区は周辺地域からはアクセスしにくいのではないか。		
	行政委員	・船着場の有効利用がもっとできないのか。		
	行政委員	・船着場には、緊急時に大型車が出入りするときの経路を考えておく必要がある。		
	行政委員	・園路の排水性の改善というのはどういうことかよくわからない。		
サイン	行政委員	・例えばスポーツ目的で公園利用された方にも自然観察を行ってもらえるように、サインで誘導できるような工夫があればよいのではないか。	・河川の自然、歴史及び地域情報等を発信する案内板や、ジョギングコースのコース表示・距離表示等のサインを設置します。	8
	学識者委員	・ジョギングコースの整備も、もう少しわかりやすくしていただきたい。		
ワンド	行政委員	・ワンドでは、子供の水の事故が危険であるため、安全面に留意してほしい。	・鳥飼下地区のワンド周辺では、釣り人等が自己責任の範囲で日常的に河川利用しています。公園整備にあたっては、河川環境に配慮しつつ、見通しの確保や管理柵・注意看板の設置等を検討します。また、水辺利用にあたっては一定の自己責任が伴うことの啓発の取組も重要と考えています。 ・河川及び公園管理者としてワンドの環境改善に取り組むとともに、今後は市民参加による環境保全・再生の仕組みづくりに取り組みます。	1
	学識者委員	・自然環境保全・再生ゾーンの一部にワンドがあり、雑木の伐採、水草の除去、ワンドの改善は結構なことである。他のワンドも放置しては再生も保全もされない。		

項目	委員	発言の要旨	公園整備計画案への反映案	整備項目番号
バーベキュー利用マナー	地域住民代表委員	・バーベキューの利用マナーが悪い。捨てたままで手ぶらで帰ってしまう。衛生上の問題もでてくる。どのようにすれば利用者に対する使い方の指導が本当にできるのか。	・鳥飼下地区のバーベキューエリア設置については、道具及び材料の搬出・搬入が容易な駐車場に隣接し、水辺環境に影響の少ない箇所に見直します。さらに、地域協議会を通じて河川公園でのバーベキューのルールづくりに取り組みます。	10
	行政委員	・バーベキューエリアを整備するとなったら、マナー問題で有料化ということもあるがどのように考えているのか。		
	公園管理者	・近年バーベキューは、全国的にゴミやニオイで社会問題になっている。対応策の事例としては有料化、条例による利用ルールの設定や禁止などが行われている。 ・高水敷は基本的には自由使用ではあるが、淀川河川公園ではバーベキューエリアを設定することで淀川全体のマナーアップに取り組んできた。ゴミは持ち帰ってもらうことにしているが、特に下流域の地区では問題が多い。その理由は、電車で来ている人が多いため、ゴミを持ち帰りづらことから公園や市街地に捨てる人が多い。 ・今回は、車での来園者はゴミを持ち帰っていただけることを前提に、これまでの実績をもとに、車で来園できる台数以上のバーベキューエリアにはしないようにした。		
	公園管理者	・有料化の検討も進めているが、有料化にすると管理運営の抜本的な見直しも含めた検討が必要になる。淀川全体ではマナーがよい地区は引き続き維持し、マナーの悪いところは、場合によってはバーベキューエリアの見直しも考えていく。		
多目的広場の利用調整	行政委員	・多目的広場を整備して、どのように安全に使っていくのかを考える必要がある。利用者が使いやすい運営を行うために、ニーズを把握する必要がある。	・鳥飼下地区の多目的広場の管理運営にあたっては、様々な地域交流の場として活用しやすいよう、運動施設予約システムは適用せず、地域協議会を通じて新たな施設利用ルールを検討・試行します。特定の団体が独占的に利用することがないように、鳥飼サービスセンターにおける利用調整等を検討します。 ・バーベキューエリアと多目的広場は範囲を明確に区分します。	3
	学識者委員	・グランドゴルフとバーベキュー利用は多分共存できないので、どのように棲み分けをするのか注意してほしい。		
	行政委員	・多目的広場ではサッカーや野球などボールを使って遊ぶ人もいるため、あらゆる年齢の方々に利用されるにはどのように安全を確保していくのか、棲み分けなどルールを作っていくことが必要である。		10
	学識者委員	・保育所や幼稚園までの子供を持つ親は、ボール遊びをしている子供がいるのが危険だと認識しており、多目的広場の棲み分けなど、どのようにマネジメントしていくかが重要である。		
学識者委員	・住民、地域組織の方々がうまく絡んでマネジメントしていくことが必要になってくる。			
サービスセンター	行政委員	・鳥飼サービスセンターがあまり活用されていないとあるが、活性化の議論は今回の検討の対象にならないのか。	・鳥飼サービスセンターについては、運動施設の利用受付だけでなく、多目的広場の利用調整、市民参加による管理活動や環境学習の拠点として公園と一体的な活用できるような運用を検討します。	9
	公園管理者	・公園から離れた場所にサービスセンターがあり、位置がわかりにくいということであったので、位置や機能をわかりやすく示す必要があると考えている。		

第1回中流右岸地域協議会審議内容の公園整備計画案への反映案【大塚地区】

項目	委員	発言の要旨	公園整備計画案への反映案	整備項目番号
高水敷の切り下げ	行政委員	・切り下げが一部の場所に限定されているが、大塚地区でも三島江地区のように連続して切り下げができないのか。	<p>・大塚地区の高水敷の切り下げによる自然環境の再生と水辺のふれあいの場の創出にあたっては、自然環境の連続性に配慮しながら安全なアクセスを確保するための技術的検討を行います。過年度に切り下げを行った三島江野草地区の状況を踏まえると、切り下げ箇所を全て粗放管理した場合、水辺に近づくことは困難になりますので、親水エリアと環境再生の適正配置を目指します。親水エリアについては、利用者の安全確保のため園路、柵等の設置を検討します。環境再生エリアについても、粗放的管理ではなく外来種の駆除などの管理行為と環境調査による順応的管理が必要と考えています。地域協議会を通じて地域参画による環境学習や環境保全・再生活動の仕組みづくりの検討を位置づけます。</p>	1
	公園管理者	・高低差があるほど大規模な造成が必要となる。地区特性にあわせて切り下げを行っていく。		
	利用者・利用団体代表委員	・三島江地区の切り下げでは、どのように安全に利用するかを住民と意見交換を行っている。三島江での経験を生かしながら整備を行ってほしい。		
	地域住民代表委員	・親水エリアはよいことなので、どんどん進めてほしい。		
	公園管理者	・切り下げは技術的に課題が多い取り組みである。協議会で了承をいただいた後、環境面、治水面で十分に検討したうえで整備を進める。		
	行政委員	・切り下げにこれだけの奥行きをとらなければならない理由は何があるのか。		
	公園管理者	・高低差があるため、なだらかに擦り付けると、この程度の広さが必要となる。		
	利用者・利用団体代表委員	・高水敷のイメージ図が示されているが、高さ関係がわかるような資料があったほうがよいのではないかと。		
	公園管理者	・図はあくまでもイメージとして見ていただきたい。代表断面を入れる方向で検討する。		
	学識者委員	・切り下げのところは5ページに示された自然再生エリアとなると、少し違う気がする。水面にアクセスしやすいように、なだらかな斜面を切るという意味ならそう示す方がよい。		—
公園管理者	・水辺へのアクセスと自然環境再生の両方を実現したいという考えがある。水辺にふれあえるアクセスを斜面で作り、なおかつ水際を自然再生にもしっかりと活かせる場所にしたい。どのように実現させるかは今後検討していく。			
地域住民代表委員	・沈床の名残があり昔は水辺までなだらかだった。その後、高槻ゴルフ場になり、ゴルフ場を廃止して公園になった。4メートルほどの段差があり、高水敷と水面の高低差が大きくなっている。これまでは段差が危険であったため、親水エリアを整備するのは非常に良い。			
学識者委員	・切り下げのイメージ図は自然がつくる造形になっていない。			
地域住民代表委員	・大塚地区では、ウナギ釣りができ、スッポンやカメも生息している。非常に環境がよいのでぜひ残しておいてほしい。			
運動施設の多目的利用	地域住民代表委員	・ゲートボール場はほとんど使われていない。多目的広場となれば無料で使えるようになるので、地元の住民にとって利用しやすくなる。	・淀川河川公園のゲートボール場は近年利用需要がほとんどない状況です。このため、大塚地区の整備計画案において、ゲートボール場を廃止し、施設予約なく利用できる多目的広場への転換を位置づけます。	5
高木の植栽	利用者・利用団体代表委員	・高木は1本ということではなく、もっと多く植えてほしい。	・大塚地区の多目的利用エリアにおいて、河川管理上植栽可能な高木は6本です。現在4本を植栽しており、多目的広場に2本追加し	10
バリアフリー	学識者委員	・公園ユニバーサルデザインを検討してほしい。	・大塚地区の公園整備計画案において、トイレの水洗化に伴う移設については、堤防道路の安全な横断方法、バリアフリー対応の検討を位置づけます。	8
	地域住民代表委員	・トイレの堤防上への移設は、利用に際して堤防道路を横断しなければならなくなる。子供や足腰の悪い人、車いすの方は利用しにくくなるため、どのようにして解決するのか考えていただきたい。		
船着場	学識者委員	・船着場が駐車場から離れている。ここに船が着いて人が降りても、そこからどうやって先に行くのか、この船着場へどうやって来るのかということを考えたら船着場は利用しにくい。陸からのアクセスを考えておく必要がある。	・船着場は地震災害時の水上輸送路を確保するために整備しており、大塚地区においては一般利用は行われていません。観光などへの船着場の活用については、沿川自治体で構成される淀川舟運整備推進協議会、民間事業者等と実証実験や意見交換に取り組んでいます。地域協議会においても地域交流行事等への船着場の活用を検討します。大塚船着場は幹線道路に近いので、駐車場を公園内に新たに確保するのではなく周辺施設との連携が重要と考えています。	7
ジョギングコースの確保	行政委員	・親水エリアが奥行きのある広い範囲で考えられているが、これ全体を斜面にしてしまうと高水敷の利用がしにくくなるのではないかと。ジョギングコースが確保できるのか。	・高水敷の切り下げにあたっては、ジョギングや散歩利用が可能な園路の再配置を行います。	1
	公園管理者	・オレンジ色の点線で図示したように、散策ができるような園路を考えている。		
歴史・文化の活用	地域住民代表委員	・大塚の渡し跡の石碑があるが、草と木の中に埋もれ、どこにあるか地元の人もわからない状態である。	・大塚の渡しや大正6年の大塚洪水をはじめ、地域と川の歴史を情報発信する情報板を設置します。併せて緊急用船着場や緊急用河川敷道路の整備目的等をお知らせし、防災意識の啓発にも取り組みます。	7
	学識者委員	・歴史性ということをもっと入れてほしい。天王山の眺めや、高槻城から帆かけ船、千石船が見えるのを読める詩がある。また、渡し舟の歴史、「澱川両岸一覽」という江戸時代の絵図もある。歴史性をしっかりと認識していただきたい。		
	学識者委員	・昔の地元の人は牛のエサとして河川敷にアシを刈りに行っていた。里山と同じように植生を管理するのならば、アシを刈り取ったら、刈り取ったアシをどうするかという話をうまく絡めて、生物多様性に基づいたリサイクルがここで行われているというぐらいの話に運営をつなげていってもらおうとよい。		
多目的広場の利用調整	行政委員	・多目的広場は様々なスポーツが混在するので危険である。危険のないような運用が必要である。	・多目的広場の利用を区分することは、これまでの運動施設と同様に用途を限定することになります。地域の方々がお互いの利用者に配慮しながら多様な利用をしていただく場を目指しています。・大塚地区においては、サッカー・ラグビー場の用途の多目的化を図るため、グラウンドゴルフ等の多様な目的で利用できるように運用を見直します。	4
	行政委員	・多目的広場は広いので、利用を分けることが必要ではないかと。		
	行政委員	・グラウンドゴルフの利用が増えているが市内の運動広場では広さが足りないため、大塚地区の整備にも配慮していただきたい。		
	行政委員	・人口が密集しているため安全面が一番懸念される。地元との協働の中でどのような公園の使い方、展開していくのか課題が残る。		

項目	委員	発言の要旨	公園整備計画案への反映案	整備項目番号
公園の管理運営	行政委員	・費用をかけて自然復元を行う行政的・学術的な意義はわかるが、費用対効果などを含め、自然復元の遷移の様子を何らかの形で見ていただけるような仕組みを考えたり、情報発信やマネジメント、管理運営を地域でまとめながらやっていただきたい。	・淀川の自然環境の保全・再生の取組にあたっては、淀川水系河川整備計画に基づき、「単に河川環境のために制約されて利用できない空間とするのではなく、周辺環境・地域特性に配慮しながら検討を進める」こととしています。大塚地区の公園整備計画案において、環境啓発の案内板や安全に水辺に近づける園路等の整備とともに、地域協議会を通じて地域参画による環境学習や環境保全・再生活動の仕組みづくりの検討を位置づけます。	9
	学識者委員	・公園をつくった後、どのようにうまく維持管理、運営、マネジメントしていくのかという視点から、もう一度計画を見直したら、すごくよいのが出てくる気がする。		
地域行事との連携	学識者委員	・高槻シティマラソンの中で、このあたりを通行したり、折り返し地点になったりしている。大塚地区も走れるような形にしたらいのではないかと。	・マラソンやジョギングにも利用可能な園路整備を行います。また、大会利用では緊急用河川敷道路の活用も可能です。 ・大塚地区の公園整備計画案において、緊急用船着場の地域行事との連携を検討することを位置づけます。	7
	学識者委員	・シティマラソンでの船着場の活用など、市行政の行事と市民行事をうまく連携した利用を是非やるべきである。		
計画の周知	行政委員	・スポーツ振興の立場から縮小は残念であるが、縮小に当たっては利用者への周知を十分に行ってほしい。	・運動施設の縮小にあたっては、「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を推進する今後の淀川及び淀川河川公園の整備の考え方と併せて、十分な事前周知を行い利用者にご理解いただけるよう努めます。	9
工事中の安全	行政委員	・砂利関係のトラックが出入りしているので危険である。	・工事の実施にあたっては、公園利用者の安全確保に十分留意します。	—
堤防道路横断の安全性向上	地域住民代表委員	・堤防道路を横断する際の安全確保の問題があるので、考えてほしい。	・大塚地区の整備計画案にアクセス改善の検討を位置づけます。大塚地区については堤防道路の横断時の危険性が高いとのご意見が多く、公園管理者のみでは改善が困難であることから、地元自治体等の関係機関と連携して対応を検討します。	11
	学識者委員	・堤防の交通量の話が出ているが、駐車場を下流側に移動させる等で解決できないのか。		
	公園管理者	・堤防道路は通過交通が多いので、駐車場の移動では改善がむずかしい。		
	学識者委員	・堤防道路は通過車両が多く、歩道もないため危険である。		